

「知ってそうで知らない食品表示」(仮題)

私たち消費者にとって大切な食品の表示。自分が口にする食品にどんな原料が使われていて、その原料はどこで作られたのか、知りたいと思うのは当然のことでしょう。ところが、実際は、原料原産地の表示が義務づけられている加工食品はほんの一握りで、遺伝子組み換え表示も一部の品目に限られています。一括名表示が許されている添加物などは何種類の添加物が使用されているか分からない状態です。そこで、現在の食品表示について改めて考え、消費者の知る権利・選ぶ権利を確保するための表示について議論する学習会を開催します。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

と き 2012年2月28日(火) 13:30~17:00

ところ 主婦会館プラザエフ 3階(主婦連会議室)

講師 中村幹雄さん(NPO 法人食品安全グローバルネットワーク)

資料代 500円

主催 食品表示を考える市民ネットワーク

＜お問い合わせ先＞
NPO 法人日本消費者連盟
TEL 03-5155-4765
Eメール office.j@nishoren.org



- ◆JR「四ツ谷駅」麹町口前から徒歩 1分
- ◆地下鉄「四ツ谷駅」から徒歩 3分

「食品表示を考える市民ネットワーク」は、2011年11月に開催された公開シンポジウム「消費者が考える食品表示一元化」の後、広く消費者の意見を集め消費者が望む食品表示法を実現するために結成されました。構成団体は、食の安全・監視市民委員会、主婦連合会、NPO 法人食品安全グローバルネットワーク、生活クラブ生協連合会、グリーンコープ共同体、NPO 法人日本消費者連盟、遺伝子組み換え食品いらない!キャンペーンです。(2012年1月31日現在)

賛同団体 募集中

賛同のお申込みは、日本消費者連盟 (tel 03-5155-4765)